

牛久市総合教育会議議事概要		日時	令和7年10月2日（木曜日）			
件名	令和7年度第1回牛久市総合教育会議	場所 時間	牛久市役所 本庁舎3階庁議室 午後1：30～午後3：20			
(出席者)						
沼田市長、川村教育長、吉原教育長職務代理者、宮本教育委員、久野教育委員						
(事務局)						
小川教育部長、稻葉教育委員会次長、高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長、教育総務課橋本課長、教育総務課官嶋課長補佐、教育総務課小河原主査、教育支援課柴山課長						
糸賀経営企画部長、淀川経営企画部次長兼政策企画課長、政策企画課栗原課長補佐、政策企画課本谷主任、政策企画課坂入主事補						
(傍聴者)						
0名			(順不同・敬称略)			
議事内容	(1) 学校教育方針について～「主体的・対話的で深い学び」のアップデート～ (2) 部活動地域展開の進捗について (3) 支援を要する児童生徒への支援員の配置について (4) その他					
会議内容等						
1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 議事 (1) 学校教育方針について～「主体的・対話的で深い学び」のアップデート～ 上記について教育支援課柴山課長より説明 ・牛久市では令和6年度から教育方針を改訂。従来の協働的な学びを維持しつつ、授業の質を向上させて子どもの資質・能力を伸ばすことを目指している。令和7年度からは、学習指導要領の趣旨に沿った柔軟な授業形態へ完全移行予定。 1. 学習形態の自由度を拡大：教師が授業のねらいに応じてペア・グループ活動、一斉授業、コの字の座席配置など柔軟に選択可能に。これにより、子どもの表情を見ながら実態を把握し、困り感やつまずきに応じた対応ができると評価されている。 2. 単位時間の学習サイクル確立：課題提示、実態把握、学習内容の定着、振り返りの一連の流れを各学校で実施し、学習のねらいを明確化。協働的な学びは学習の目標達成の手段の一つとして位置づけられている。 3. 自主課題型研修の導入：教員が個々のキャリアステージや課題に基づいてテーマを持ち、グループで研修を行う形式へ移行。これにより、教員自身の資質・能力を伸ばす研修が可能になった。 4. 学校への訪問指導・助言：市教委の学校訪問指導により、基礎・基本の定着を重視した授業が増加。訪問回数・質の向上や不登校支援もを行い、教師の指導力が向上。子どもから「授業がわかりやすい」との声が寄せられ、教師の自信形成にもつながっている。						

全体として、授業改善を重視し、子どもたちの学習環境や教員の指導力向上を図る取り組みが進められている。

なお、出席者からの主な意見は以下のとおりである。

- ・学び合いの導入に対して先生たちが工夫を凝らし、一斉指導、隣人との教え合い、グループでの話し合いなどを活用している。
- ・中学校での授業ではグループ活動時に生徒が少し戸惑う様子が見られたが、先生が状況を察して適切な声掛けを行ったことでスムーズに展開した。
- ・生徒同士で「教え合いたい」という意欲はまだ保たれており、ポジティブな兆しが見られる。
- ・小学校低学年では、「教え合っていい」という意識を育てるためにより丁寧な声掛けが必要とされる。
- ・教育方針の変更から1年半が経過しており、保護者や子どもたちはこの方針を継続し成果を出してほしいと願っていると思われる。
- ・子どもの力を伸ばすという点においては、学び合いや他の教育方法にも共通する本質的な目的がある。
- ・教育方法にかかわらず子どもの学ぶ力を伸ばすことが主目的であり、子どもにとって楽しく、わかりやすく、自己実現できる授業が最良である。
- ・子どもたちの経験を活かし、より柔軟な授業が展開されており、その変化が面白く感じられた。
- ・令和6年度後半には、先生方から肯定的な声や成果の結果が聞こえ、達成感を得たことで、自信を持ち始めた。
- ・令和7年度では、内容のまつりごとに必要な力を明確化する取り組みを開始している。
- ・学びを楽しめていない子どもたちにも光を当てる必要があり、不登校の増加や学校の機能低下を防ぐことが重要。
- ・不登校は激減しており、令和4年度よりも52名減少した。今年も不登校者数は昨年比で引き続き減少している。
- ・行事の削減は学校生活の充実を妨げるため、スポーツや文化活動など豊かな行事が必要。
- ・不登校が減少していることも良い傾向とされ、この取り組みを継続することを希望している。

(2) 部活動地域展開の進捗について

上記について高橋教育次長兼スポーツ推進課長が説明。

- ・部活動の地域展開は令和2年9月に教員の働き方改革の一環として始まった。
- ・令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において最終とりまとめ案が示され、令和8年から13年までの6年間が改革実行期間として設定された。
 - 前期3年間（令和8年から10年）で休日の地域展開が着手される予定。
 - 後期3年間（令和11年から13年）で着実な実行を進める方針。
- ・牛久市では令和8年秋頃を目途に休日の部活動を地域に展開する準備を進めている。
- ・地域クラブの活動推進協議会を令和7年5月に設置し、毎月協議を開催。展開方法、受益者負担、指導者確保などについて議論し、具体策をまとめつつある。
- ・地域クラブの指導者登録バンクを設置し、指導者の確保に向けた取り組みを進めている。
- ・教育委員会を事務局とする「うしく地域クラブ」を告示・設置し、体制整備を開始している。
- ・最大の課題は、指導者確保と受益者負担のあり方であり、これらの課題解決に取り組んでいる。

なお、出席者からの主な意見は以下のとおりである。

- ・国が地域展開政策をスタートさせた以上、成功させるためには、市民全体で知恵を出し合い、場合によっては費用負担も考える必要がある。
- ・地域展開を成功させるには、学校教育において子どもたちの活動保障の範囲を明確にし、地域活動や個人活動の予算配分に線引きをすることが重要と考えられる。こうした整理を行わなければ、地域展開の実施が失敗に終わる可能性がある。
- ・地域展開を進める以上、これを成功させることが子どもたちの将来のために不可欠であり、地域全体で知恵や経済的な資源を出し合って取り組むことが重要である
- ・中学生の活動の場を失わず、文化・スポーツ活動の新たな発想での進行が必要である。これまで中学校の部活動に限定されていた枠を超えて、種目を増やし、より自由な活動ができる環境を整えることが重要とされる。
- ・経済的な理由で家庭が活動費を負担できない場合にも配慮し、全ての子どもたちに文化活動やスポーツを通じた達成感や喜びを味わわせるという視点が重要。

(3) 支援を要する児童生徒への支援員の配置について

上記について教育支援課柴山課長より説明。

- ・支援を要する児童生徒の数が増加傾向。全国調査で 10 年前は 6.5% だったが現在 8.8%。牛久市では令和 6 年度に 347 名、令和 7 年度は 394 名 (6.49%)。
- ・スクールアシスタントの役割は、支援が必要な子どもに寄り添い支援を提供し、生活・授業の安定を図る。
- ・支援が届かないことで児童本人、教員、周囲に負担や影響が発生している。
- ・支援員の充実を強く望む。合理的配慮、環境整備、スクールアシスタントの配置が必要。
- ・社会的障壁を取り除くことは行政の義務であり、支援の必要な子どもが他の生徒と同様に学び、活動できる機会を保障する。
- ・学校生活における合理的配慮や環境整備を通じて、二次障害の防止と健全な育成を目指す。
- ・社会的障壁を取り除き、児童生徒が安心できる学校生活を送れるよう整備することが目標。

なお、出席者からの主な意見は以下のとおりである。

- ・牛久市では昔からスクールアシスタントの配置を実施しており、他自治体には少ないような独自の取り組みも見られる。
- ・スクールアシスタントの寄り添い方や言葉かけによる授業のスムーズな進行に感心した経験から、牛久市の取り組みが優れていると感じた。
- ・発達障害や対人関係が苦手な子どもでも、スクールアシスタントによる支援で克服し、卒業後は社会生活を送れるようになるケースが多々ある。
- ・スクールアシスタントにかかる費用は将来への投資であり、牛久市の「宝」である子どもたちを育てるための重要な制度。
- ・スクールアシスタント制度は非常に良いシステムであり、今後も充実させていくべきと強く希望する。
- ・障害の種類や個性を理解したうえでの特別支援が、子どもの成長や学校生活の安定化に不可欠である。
- ・牛久市ではスクールアシスタントの配置が早くから始まったが、近隣市町村と比較するとその数は少ない。
- ・特に学習や行動で困難を示す子どもや、不登校児への支援はスクールアシスタントを用いた体制強化が不可欠である。
- ・特性を持つ子どもがその特性ゆえに不適応となり、精神疾患などの二次障害を引き起こすリスクを抱えるこ

とは避けなければならない。

- ・二次障害が発生すると、支援が長期化・困難化し、成長を促す環境の提供が難しくなる。
- ・牛久市の特別支援教育のさらなる進歩のために、査定精度の向上と適切な配置運用を両立させる体制づくりが求められる。

(4) その他

令和7年度牛久市英語指導助手派遣事業の成果報告

上記について教育支援課柴山課長より説明。

牛久市では外国語教育と国際理解教育の充実に向けて、小中連携や体験型学習を通じた取り組みを進行中。教育支援課としては、ALT 派遣体制の評価や効果的な小中の接続をさらに追求しつつ、イングリッシュキャンプなどの活動を通じ、子どもたちの国際的な視野を広げる努力を続ける必要がある。今後もこれらの取り組みを発展させ、地域の教育活動全体の質を高めることが重要である。

- ・市内の全小中義務教育学校でオンライン英会話を実施

昨年度は希望制で数校が参加していたが、今年度は全校で実施予定。

- ・少人数形式の会話

ALT と 1 対 1 または 3 対 1 といった少人数形式で実施。

子どもたちの「話す力」を伸ばす効果が期待される。

- ・肯定的な評価と成果

ALT が子どもたちを褒めることで、子どもの自信が向上しているとの報告がある。

なお、出席者からの主な意見は以下のとおりである。

- ・令和7年度より ALT の派遣業者が変更となった。今回の業者の選定にあたってはプロポーザルとし、2年以上の指導経験を含むといった条件を定め、何社かにプレゼンいただいた上で選定した。
- ・ライティングや文法に重点を置いていた昔の受験英語から、コミュニケーションツールとしての英語に変わろうとしている中で、これからを生きる子どもたちにとって質の高い英語教育はやはり必要である。

5. 閉会